

令和元年

# 奥州市教育委員会会議録

第5回定例会 5月27日招集

奥州市教育委員会

## 1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和元年5月27日(月)午後3時30分

閉会 令和元年5月27日(月)午後4時22分

開催場所 江刺総合支所 4階 特別会議室

## 2 出席委員の氏名

1番 田面木 茂 樹 委員(教育長)

2番 吉 田 政 委員(教育長職務代理者)

3番 高 橋 キ エ 委員

4番 及 川 憲太郎 委員→欠席

5番 藤 田 登茂子 委員

## 3 説明のため出席した職員の職及び氏名

千田良和教育部長、千田淳一教育総務課長、朝倉啓二学校教育課長、千葉達也子ども・子育て支援推進室長、鈴木常義歴史遺産課長、二階堂純協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

事務職員出席者：菊池長教育総務課長補佐

## 4 本日の会議に付した事件(議事日程第1号)

第1 会期の決定

第2 教育長報告 生徒指導について

第3 議案第1号 議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見の申出に関し議決を求めることについて

第4 議案第2号 平成31年度奥州市奨学生の決定について

第5 議案第3号 奥州市学校給食運営協議会委員の委嘱又は任命に関し議決を求めることについて

## 5 会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第1号」により進めることを宣言、秘密会とする議決(教育長報告「生徒指導について」、議案第2号「平成31年度奥州市奨学生の決定について」、秘密会とした教育長報告「生徒指導について」は、学校ごと又は児童生徒の個々の状況に関わらない部分のみ、議案第2号「平成31年度奥州市奨学生の決定について」は審議の結果のみを公表することの議決、議案の審議

### 第1 会期の決定について

本日1日と決定。

### 第2 教育長報告

生徒指導について

※ 説明要旨及び質疑等の内容は非公開。

以上で教育長報告を終わる。

### 第3 議案第1号 議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見の申出に関し議決を求めることについて

千田教育総務課長が議案を朗読、田面木教育長が提案理由を説明し、補足説明を千田教育部長が行った。

#### 【提案理由】

- ・ 市議会議案4号「平成30年度奥州市一般会計補正予算（第14号）の専決処分に関し承認を求めることについて」。

今回の補正予算は、年度末に至り、市税や国、県支出金の確定、地方債の起債額が決定したことや、事業費の確定などにより所要の補正をしたものであり、10款教育費に関しては歳出を1億5千652万7千円減額し、予算総額を61億5千964万8千円とするもの。

また、教育委員会事務局各課が所管する事務に係る、教育費以外の補正の状況としては、2款総務費が110万円、3款民生費が3億7千123万9千円の、それぞれ減額となっている。

平成30年度予算について補正が必要となったもので、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をしたものであり、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるもの。

- ・ 市議会議案第15号「奥州市歴史公園条例の一部改正について」。

この改正は、整備が完了する国指定史跡胆沢城跡(あと)外郭(がいかく)南門地区を歴史公園として設置するとともに、管理等の業務について、民間の能力を活用し効果的かつ効率的に行うことにより、適正な管理及び利用者の利便性の向上を図ることを目的として指定管理者制度を導入するため、本条例の一部を改正しようとするものである。

改正の主な内容は、奥州市歴史公園に胆沢城跡(あと)歴史公園を加え、歴史公園の管理を指定管理者に行わせることができることとし、その業務について規定した。

市議会議案第19号「奥州市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」、この条例は、厚生労働省令である家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、同令に従い定めることとされている事項について、同令に準じた内容とするため、本条例の一部を改正するものである。

改正の主な内容は、家庭的保育事業者等が卒園後に引き続き教育又は保育の提供を行う連携施設を確保しないことができる場合及びその場合に確保すべき連携協力を行う者の要件を定めたこと、家庭的保育事業者等が連携施設を確保しないことができることとする経過措置の期間を、これまでの5年間で10年間に延長することとするもの。

市議会議案第23号「令和元年度 奥州市 一般会計 補正予算（第2号）」

について、今回の補正予算は、奥州南学校給食センター新築工事による増額、幼児教育無償化対応に伴う子ども・子育て支援システム改修費による増額、後藤新平記念館と斎藤實記念館の屋上改修工事による増額といった、所用の補正を行うもので、10款教育費に関しては歳出を4千424万4千円増額し、予算総額を54億3千266万7千円とするもの。

また、教育委員会事務局各課が所管する事務に係る、教育費以外の補正の状況としては、3款民生費が2千905万の増額となっております。

なお、補正を行った事業のうち主要なもの内容及び理由については、資料の70ページから71ページにお示ししている。

市議会報告第2号「平成30年度 奥州市 一般会計 繰越明許費 繰越計算書の報告について」、平成30年度一般会計において繰越明許費を設定した事業について、その歳出予算の経費を翌年度に繰り越したことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するもの。

これらの事業は「国の補正予算事業であり、年度内完了が見込めないもの」等の理由により、要する費用を翌年度に繰越し実施するものだが、教育委員会事務局各課が所管するものは、3款 民生費 2項 児童福祉費の「前沢北子ども園新築事業」の他、10款 教育費に9事業の、合計10事業であり、繰越額の合計は18億3千94万1千200円となる。

#### 【質疑】

高橋委員：家庭的保育事業の対象となる事業所は、市内にどういった施設があって、何人くらい使っているのか。

千葉子ども・子育て支援推進室長：市内であれば、企業所内の保育施設や、今年江刺で開所した定員5名の0.1.2歳を預かる施設がある。市内には4施設ある。

高橋委員：実際に待機児童の緩和に役立っているのか。

千葉子ども・子育て支援推進室長：4/1時点で、江刺地域は待機児童がゼロになった。一定の効果があると認識している。

高橋委員：企業内も定員は5名なのか。

千葉子ども・子育て支援推進室長：5名以内が一番小さい施設で、最大20名以内となる。

吉田委員：歴史公園の整備はもっとお金を掛けて、数年にわたり整備して思っていたが、整備は終わったことになるのか。

鈴木歴史遺産課長：今回については南外郭門を整備したが、一旦区切りとするもの。そのほか接待館遺跡や大清水上遺跡の整備を進める。

教育長：6月29日がオープニングイベントとなる。

討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案可決。

第4 議案第2号 平成31年度奥州市奨学生の決定について

※ 説明要旨及び質疑等の内容は非公開。

第5 議案第3号 奥州市学校給食運営協議会委員の委嘱又は任命に関し議決を求めることについて

千田教育総務課長が議案を朗読、田面木教育長が提案理由を説明、補足説明を千葉子ども・子育て支援推進室長が行った。

【提案理由】

- ・ 議案第3号については、奥州市学校給食運営協議会委員のうち、9名に異動があったので、その後任の委員を委嘱又は任命しようとするものである。

【補足説明】

- ・ 学校給食運営協議会委員15名のうち、9名に異動があり、その後任の委員を委嘱しようとするもの。
- ・ 運営協議会は、「奥州市立学校給食センター条例」に基づき設置されている。
- ・ 協議会の審議する内容は、①給食費に関すること。②給食日数に関すること。③給食センターの運営に関する事項等。
- ・ 委員は、児童生徒を身近に見て指導している校長等学校関係者、各地域の保護者、「食生活改善推進員協議会」からの代表者を1つのくくりとして、2つ目のくくりとして給食食材を納入している生産者の代表者、3つ目のくくりとして衛生管理の指導助言をいただくとの見地から奥州保健所等県の担当者、4つ目のくくりとして児童生徒の保健関係、地場産物補助の関係から市の健康増進課、食農連携推進室の担当者を構成委員として、それぞれの関係機関から合計15人の推薦をいただいているもの。
- ・ 今般の人事異動等により、推薦団体での役職変更に伴い、新たに委員の委嘱及び任命を行うもの。任期については前任者の残任期間である、令和元年6月1日から令和2年5月31日までとなる。

【質疑等】

なし。

討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案可決。

閉会